

経済産業省 北海道産業保安監督部

Hokkaido Industrial Safety and Inspection Department
産業保安確保を目的に、指導監督等を行っています



「国民の安全の確保」と「環境の保全」

都市ガス、液化石油ガスの保安

保安課

天然ガスや液化石油ガス(LPガス)は、貯槽や高圧容器からガス管により、各家庭や事業所に供給されるエネルギーです。

ガス事業者の自主的な保安確保の徹底のため、立入検査及び報告徴収等の事後規制や保安講習会を行うとともに、ガスを消費する方々に対する注意喚起を行い、火災・爆発及び一酸化炭素中毒等の事故の防止を図り、公共の安全確保に努めています。

都市ガス消費者の安全を確保するため、屋内設置のふろがまやガス瞬間湯沸器等の設置工事に必要な「ガス消費機器設置工事監督者資格証」を交付します。



ガス工作物の検査



LPガス充てん施設

高圧ガス、石油コンビナートの保安

保安課

高圧ガスは、一般家庭から先端技術産業に至るまで、幅広い分野で使用されています。

一方で、高圧ガスは内包するエネルギー量が大きく、ひとたび事故が発生した場合の被害が甚大かつ広範に及ぶ可能性があります。

関係機関と連携して、事故が発生した場合の対応や再発防止及び類似災害防止を図り、公共の安全を確保に努めています。

石油等を取り扱う地域として指定された石油コンビナート等特別防災区域にある事業所に対して、北海道等関係機関と連携し災害の発生や拡大の防止を図り国民の生命、財産の保護に努めています。



高圧ガス輸送共同防災訓練



石油コンビナートタンク群

火薬類の保安

保安課

火薬類は、鉱山やトンネル工事等の発破、自動車のエアバッグ、宇宙ロケットのブースター等の幅広い産業活動から、煙火(花火)により国民生活に潤いを与えるなど、広範・多岐に利用されています。

一方、取扱いを誤ると爆発し重大な事故を発生させる恐れがあります。

火薬類による事故防止のため、産業用火薬の製造施設の許認可や検査等を行います。



火薬類保安技術実験



硝安油剤爆薬



煙火

北海道産業保安監督部は、経済産業省の地方支分部局です。北海道地域における都市ガス、液化石油ガス、高圧ガス、石油コンビナート、火薬類、電力設備（原子力を除く）・電気工事、鉱山等の産業保安の確保を目的に、関係事業者の自主保安を推進するとともに関係産業保安法令に係る指導監督のほか、保安表彰、事故・統計情報の提供等広報・啓発活動を行っています。

電力の保安

電力安全課

感電や電気火災、広域停電等の電気事故防止のため、発電所、送配電設備、需要設備（高圧受電のビル・工場等）の設置者等に対して以下の業務等を行います。

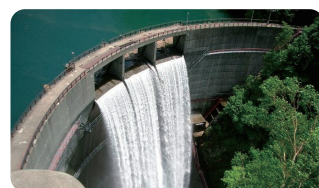
- i) 立入検査による不良設備の早期改修や自主保安体制確立のための指導・指示。
 - ii) 電気事故の原因究明と分析を行い、未然・再発防止のための講習会開催やホームページ、関係機関を通じた広報・啓発活動。
 - iii) 事業者等からの工事計画、保安規程、主任技術者の選任など、各種届出の審査や主任技術者免状の審査・交付。
- 適正な電気工事の実施により電気安全を確保するため、特定の電気工事の従事に必要な電気工事士資格証等の審査・交付業務、電気工事業者への立入検査等を行います。



電気工作物の検査



地熱発電所



発電用ダム



火力発電所



太陽電池発電所

鉱山の保安

鉱山保安課、鉱害防止課、釧路産業保安監督署

石油・天然ガス、石灰石及び石炭等の鉱物資源は、鉱山で採掘され、エネルギーや工業製品の原料として供給されています。また、採掘を終え休止、廃止した金属鉱山においては、採掘跡からの坑廃水を無害化する鉱害防止事業を行っています。

採掘及び休止中の鉱山が行う、自主保安体制の維持と適正なリスクマネジメントによる保安確保に向けた取組に対して、指導監督、助成を行い、労働者の危害防止と周辺環境の保全に務めています。



旧鉱山跡のたい積場と緑化



坑道掘削機



坑道内での掘削作業の様子



重金属を含む坑廃水の処理

北海道産業保安監督部の構成、業務

経済産業省

(地方支分部局)

北海道産業保安監督部

産業保安監督部長

産業保安監督管理官

企画調整官

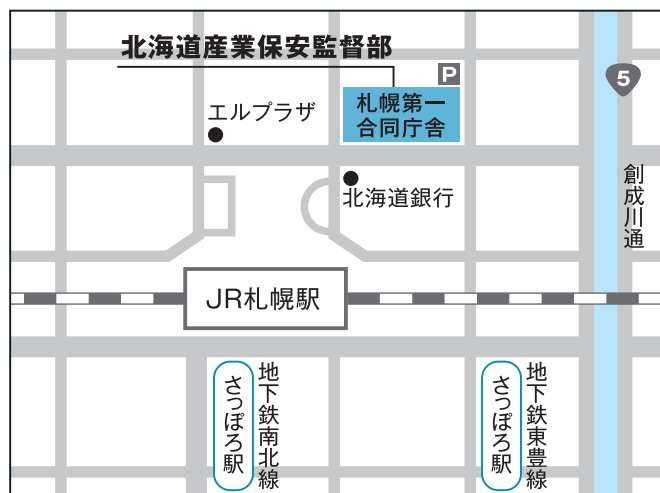


職場風景

課 名	主な業務	連絡先 代表:011-709-2311
管理課	部内の総合調整、訟務関係ほか	内線 2811
保安課	都市ガス、LPガス、高圧ガス、石油コンビナート、火薬類等の災害防止	内線 2745
電力安全課	電力設備の保安、電気の災害防止	内線 2720
鉱山保安課	稼行鉱山の危害防止	内線 2821
鉱害防止課	稼行鉱山、休廃止鉱山の鉱害防止	内線 2841
釧路産業保安監督署	炭鉱の危害・鉱害防止(釧路管内)	直通 0154-23-3210

北海道経済産業局

「経済及び産業の発展」と「エネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保」を使命とする経済産業省の地方機関で、北海道全域を管轄



北海道産業保安監督部

〒060-0808

札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎

<https://www.safety-hokkaido.meti.go.jp/>



釧路産業保安監督署

〒085-0022

釧路市南浜町5番9号 釧路港湾合同庁舎

表紙の写真

- ・北海道電力(株)静内ダム及び発電所
- ・北海道電力(株)苫東厚真発電所
- ・北海道瓦斯(株)石狩基地

- ・(同)グリーンパワー石狩 石狩湾新港洋上風力発電所
- ・太平洋セメント(株)嵯朗鉱業所

発行:2024年3月